

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会

目 次

令和2年度事業計画	1
基本方針・重点事業	
I 総務課	2
①法人運営事業	
②地域包括支援センター職員派遣	
II 暮らしサポートセンターわじま	3
①生活困窮者自立相談支援事業	
②就労準備支援事業	
③家計相談支援事業	
④生活福祉資金貸付事業	
⑤北山資金貸付事業	
⑥生活困窮者資金貸付事業	
⑦職業紹介事業	
⑧心配ごと相談事業	
III 地域福祉課	5
①ボランティアセンター事業	
②福祉サービス利用支援事業	
③生活・介護支援サポーター養成事業	
④高齢者スポーツ交流事業	
⑤共同募金配分金事業	
⑥ふれあいプラザ二勢事業(指定管理)	
1 介護予防アクティビティ事業	
2 ふれあいプラザ二勢管理運営事業	
3 シルバーハウジング生活援助員派遣事業	
4 高齢者筋力向上トレーニング事業	
⑦社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」	
⑧当事者団体等の支援	
⑨生活支援体制整備事業(輪島市生活支援体制整備事業の一部受託)	
IV 児童福祉課	12
①輪島市もんぜん児童館事業	
②放課後児童健全育成事業	
③こどもの居場所づくり	
V 介護福祉課	15
①訪問介護事業	
②障害福祉サービス事業	
③居宅介護支援事業	
④有償運送事業	
⑤電話訪問事業(おたっしゅコール事業)	
VI 災害ボランティアセンター運営事業	17
①災害ボランティア運営連絡会	
社会福祉協議会職員資格取得状況	18
社会福祉協議会職員研修計画	19
組織図及び職員配置状況	20

基本方針

輪島市は、石川県内でも高齢化が進んでいる自治体ですが、その進行に備えこれまで体制整備がなされてきました。

しかし、この高齢化と同時に過疎、少子化も進み、地域や社会経済を支える担い手の減少が著しく、安心できる暮らしの継続に住民が危機感を感じる状況となっています。さらに、対象や機能に合わせて整備されてきた公的支援が、社会経済状況の変化とともに多様化、複雑化した課題になり、対応困難になるケースが増え相談や悩みを受けとめてくれる窓口が見えにくくなっています。

住民が地域で安心して暮らすために、本法人は多様で複合的な課題に児童、高齢者、障害者、生活困窮者等分野別に対応する方法から一人一人の暮らしに重点を置き、法人内各課の横断的な関わりに加え、地域住民の持つ力や社会資源を活用し解決に導くという支援活動を行います。

社会構造や生活様式の変化を踏まえ、地域住民がそれぞれの暮らす地域のために主体的に活躍できる場を、本法人の「第2次地域福祉活動計画」の基本理念、「みんなが自分らしく暮らせるまち」の実現のため下記の重点目標を掲げ、誰もが主役になれる居場所(地域)づくりに取り組みます。

重点事業

- ・本年は第2次輪島市地域福祉活動計画の最終年度である。これまでの地域福祉活動実践を振り返り評価するとともに、引き続き取り組むべきニーズ、新たなニーズへの気づき、対応を地域福祉にかかわる人々と協議し、第3次計画策定に向けて準備を行う。
- ・子育て家庭が孤立せず、安心して子育てができるよう、他機関と連携し地域ぐるみの子育支援を行う。
- ・子どもの遊びや体験を大切にするとともに、生きる力を育てるための学習支援、居場所づくりを地域の支援者で行う。
- ・高齢者や障害者が住み慣れた地域で、その人らしく生活していけるよう、他機関と連携しながら自立支援を目的としたサービス提供を行う。
- ・様々な機会を捉えて地域に赴き、地域の課題発見に努め、住民に寄り添いながら支援することで課題解決を目指す。特にくらしサポートセンターわじまでは、生活困窮者支援において「自立相談支援」と共に「就労準備支援」「家計改善支援」を行い、計画的かつ一貫した支援を行う。社会的孤立者とその家族や将来に希望を持たない若者の日常的、社会的自立のため、地域や関係機関と連携、協働していく。

事業名（目的）	事業内容	数値目標
I 総務課		
①法人運営事業 社会福祉法に基づき、経営組織のガバナンス・事業運営の透明性・財務規律の強化を図り、安定した法人運営を行う。	組織基盤の整備 (1)理事会及び評議員会による適正な法人運営を行う	(1)理事会 年4回 評議員会 年4回 監査 年1回
	(2)働き方改革、同一労働同一賃金に沿った労働環境や、給与体系を整備し魅力ある職場づくりに努める	
	(3)資格取得の支援及び研修を通し、職員の資質向上に努める	(3)資格取得助成制度を周知し、年間1人以上に対し、資格取得を促す
	(4)IT を活用した業務改善に取り組み、業務の効率化を図る	
	(5)職員が意欲を持って働ける組織づくりを進めるとともに課題意識を持ち、事業の目的、目標を設定し職務に対する意識改革を図る	
	財政基盤の強化 (1)利用料や補助金、委託金の確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的な執行に努め、持続可能な財政運営を進める	
	(2)経費の節減の徹底及び自主財源の確保に努める ・社協会員制度の理解と加入を促進する ・寄附制度の周知を図り寄附の増加に取り組む	
②地域包括支援センター職員派遣 輪島市地域包括支援センターに職員を派遣し、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上に寄与する。	輪島市地域包括支援センターへ職員1名(主任ケアマネジャー)を派遣する	

事業名（目的）	事業内容	数値目標
Ⅱ くらしサポートセンターわじま		
<p>①生活困窮者自立相談支援事業</p> <p>経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題など複合的な問題を抱えた生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援や就労支援等を実施し、経済的、社会的並びに日常生活の自立を促進することを目的とする</p> <p>支援期間が長期にわたる方には、心身の状況等により、就労が困難な事が多い。周囲との関係性の構築にも困難さを抱えているため、孤立の解消、情報の提供、社会とのつながりを回復するなどの支援を行う</p>	<p>(1) 自立相談支援 ・課題の把握と解消に向けた支援計画の策定を行い支援を実施</p> <p>(2) 住居確保給付金 ・相談・申請の受付</p> <p>(3) 就労支援 ・就職活動支援 ・生活自立支援、社会自立支援</p> <p>(4) 家計支援 ・家計収支の把握と改善計画の提案 ・貸付制度の活用と返済計画の立案</p> <p>(5) フードバンクの充実</p> <p>(6) 社会的孤立者支援</p>	<p>(1) 市福祉課との定例会議年12回 支援調整会議 随時 機関紙の発行 月1回</p> <p>(2) 支援調整会議 随時開催</p> <p>(3) 職業斡旋や貸付事業利用者に対し、適時行う</p> <p>(4) 職業斡旋や貸付事業利用者に対し、適時行う</p> <p>(5) 支援企業・団体との連携を図り、支援可能な食品を常時確保する</p> <p>(6) 社会的孤立者（ひきこもり）の居場所作りを行い、日常生活・社会的自立を支援する。 グループ活動 月1回以上</p> <p>・長期休日時も食糧支援を行えるよう準備し、市担当課と連携して支援が必要な方の対応を行う ・継続的に支援が必要な方に対し月1回以上の訪問又は架電を行う ・年1回以上地域に出向き、自ら支援を求めてくることができない人、世帯、地域の困りごとを発見する</p>
<p>②就労準備支援事業</p> <p>直ちに雇用による就労が困難な生活困窮者に対して、就労に従事する準備として、基礎能力の形成を計画的かつ、一貫して支援することにより、安定的就労及び、経済的困窮状態からの脱却に資することを目的とする</p>	<p>就労準備支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画作成 ・生活自立支援、社会自立支援 ・就労活動指導 ・職場開拓、仕事開発 ・就職後の定着支援 ・社協備品を貸出することによる仕事開発・訓練 ・社会的孤立者支援プログラム 	<p>市福祉課との定例会議 年12回 支援調整会議 随時</p> <p>日常生活技能や社会参加のための技能習得プログラムを実施 随時</p>

事業名（目的）	事業内容	数値目標
③家計相談支援事業 家計収支全体の改善等を図る観点から、生活困窮者の家計等に関する相談支援を強化し、家計の改善意欲を高めるとともに、必要に応じて貸付の斡旋を行うことにより、家計相談支援の円滑な実施に資する事を目的とする	家計相談・家計改善支援計画 ・面談による、家計相談と意欲喚起 ・家計支援計画の策定、提案 ・支援計画に沿った支援の提供 ・債務整理に関する支援 ・滞納の解消や各種給付制度等の支援 ・家計相談支援に取り組む団体との連携	市福祉課との定例会議 年12回 支援調整会議 随時
④生活福祉資金貸付事業 石川県社会福祉協議会の貸付制度で、資金の貸付と必要な相談支援を受けることによって、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする	生活福祉資金貸付の受付	随時対応 （返済について支援が必要な方について県社協と連携して取り組む）
⑤北山資金貸付事業 生活福祉資金の貸付制度の該当にならない方で、緊急に生活資金が必要とされる方に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、生活の安定と経済的自立を図る	北山資金貸付	・申込み 随時対応 ・返済滞納者へは、生活支援相談等を実施 ・年1回以上の訪問又は架電により状況把握に努める
⑥生活困窮者福祉資金貸付事業 資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、生活の安定と経済的な自立、また若者には、夢を諦めずチャレンジする機会を与える。	(1)車が無い為に就労できない方へ「自動車購入支援資金」 (2)就職時、進学時に必要な資金として「青春チャレンジ支援資金」	(1)銀行等の貸付・生活福祉資金利用の困難な方に対し、随時対応 (2)高校への紹介を行い、必要な方がうずもれない様に対応 (年3回、5・12・2月)
⑦職業紹介事業 就職を希望するが、障害特性・精神疾患等にて就職が困難な方、就労継続が困難な方に対して、理解ある企業と求職者を繋ぐことを目的とする	無料職業紹介所	・求人企業3社以上の開拓、年30社以上の企業事業所訪問実施 ・求人依頼時に、障害への理解を求める ・求職者、就職決定者は、困窮者事業・就労支援・就労準備支援事業と連携して支援する
⑧心配ごと相談事業 社協職員が随時対応する一般相談のほかに専門知識を要する相談には弁護士が対応する専門相談の窓口の体制を整え、市民の様々な問題解決を支援する	(1)弁護士による法律相談の実施 (2)一般相談の実施	(1) 金沢弁護士会派遣 （奥能登法律事務所） 年12回(毎月) （1回30分×4コマ/月） (2) 門前地区 民生委員2人 年12回(毎月) 社協職員 随時(月～金曜日)

事業名（目的）	事業内容	数値目標
Ⅲ 地域福祉課		
<p>① ボランティアセンター事業</p> <p>ボランティアの活性化を図る ボランティアをしたい人とボランティアを求める人の調整、ボランティア活動に関する相談、情報提供・交流の場の提供を行い、ボランティア活動の推進、ボランティアグループ・個人への支援を行う</p>	<p>(1) 輪島市ボランティア連絡協議会の運営支援と会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で活動している個人及び団体の連携や情報交換・研修を行い、ボランティア活動の活性化と地域づくりの担い手育成を図る ・若い世代の活動者を増やすべく、新グループの立ち上げ支援を行う(ボランティア保険、助成金等の制度説明や市にあるグループの活動紹介) ・ボランティアに関心のある市民の既存ボランティアグループへの参加を促進する(各ボランティアグループ活動内容を広く市民に紹介する機会をつくる) <p>(2) 「暑中見舞いボランティア」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもから大人と一緒にハガキ作りに参加し、高齢者への理解を深めボランティアに関心を持つきっかけづくりとする ・民生委員児童委員と連携し、高齢者への見守り活動につなげる <p>(3) 「ボランティアフェスティバル輪島」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活動発表や活動内容を展示し、市民に参加を呼びかける <p>(4) 能登北部ボランティア連絡会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登北部地域でボランティア活動を行う個人・団体の交流と資質向上及び活動の推進を図る <p>2市2町(穴水、輪島、珠洲、能登)のボランティア代表者、社協で連絡会を組織し、1年ごとに輪番で研修・交流会を実施する 令和3年度は珠洲市が担当</p> <p>(5) ボランティア活動保険への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全なボランティア活動の為に、ボランティア活動保険加入を促進する ・広報等で制度を紹介する 	<p>(1) 役員会2回、総会1回 研修会1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりで制度や活動の広報 年3回 ・ボランティアグループ立上げ支援 1グループ以上/年 ・輪島市福祉大会等での活動紹介 掲示、発表の実施1回 <p>(2) 小、中、高校、または児童クラブ、児童館を利用する子どもたちとハガキづくり(1,000枚)を行う 広報等でボランティアを募集し、自宅でもできる活動として紹介する 対象者:78歳以上(一人暮らし) 約1,400人(見込み)</p> <p>(3) 実行委員会2回 ボランティアフェスティバル輪島 参加者150名</p> <p>(4) 連絡会 年2回 研修・交流会 年1回 参加者 100名 (穴水20名、輪島40名、珠洲20名、能登20名)</p> <p>(5) ボランティア活動保険加入者数 1,000人 (R3.2月末現在 982人加入)</p> <p>社協だよりに掲載 年3回</p>

事業名（目的）	事業内容	数値目標
	(6) ボランティアセンターの周知広報 ・ボランティア情報の発信、イベント等の活動報告、保険・相談・依頼受付の周知を図る	(6) 社協だより 年3回 新聞折り込み 年9回 ホームページ、フェイスブック更新 各ボランティアグループの活動紹介情報の発信、更新を年2回以上行う
	(7) ボランティアグループの実態把握とボランティアの名簿の管理 ・グループ活動をまとめた冊子の作成	(7) ボランティアグループ73団体11,484人(R3.2月末現在)
	(8) サロン活動、配食サービスへの助成 ・ボランティア活動に対し助成金を支出し、活動を支援する	(8) サロン活動1グループ、配食サービス8地区の継続
	(9) 航空大学校内ボランティアセンター設置と活動支援 ・学生へのボランティア紹介や活動に関する相談窓口の設置	(9) 訪問支援 月1回 (長期休暇を除く)
	(10) ボランティアセンター協力校への支援 ・児童の福祉ボランティア体験学習の支援	(10) 令和2～4年度指定校 大屋小学校 学校より協力依頼があった時
②ジュニアボランティア事業 地域において子どもたちが高齢者や障害者とふれあい、ボランティア活動を通して思いやりの心を育む 子どもが自ら考え行動し、誰もが住みやすいまちづくりに関わることができるよう福祉教育を行う	(1) 高齢者支援を考える講座の開催 ・認知症について学び、高齢者の見守り活動に協力する心を育てる	(1) 年1回(夏休み期間) 町野地区 参加者20名
	(2) 手話講座の開催 ・手話を学ぶことをきっかけに地域共生社会について考える機会とする	(2) 年1回(冬休み期間) 町野地区 参加者20名
③福祉サービス利用支援事業 認知症や知的障害、精神障害によって判断能力が低下し、生活に不安がある方々に対し福祉サービス利用支援・金銭管理・書類等の預かりサービスを行い、安心した地域生活が送れるよう支援する	(1) 利用者の増加を図る ・自ら支援を求めることが困難な方や制度の周知を図るため地域に出向く ・社協だより等に掲載し、相談窓口を周知する	(1) 出前講座回数 年4回 社協だより掲載 年3回
	(2) 専門員・支援員研修への参加 ・支援員より訪問後の報告を受け、対応や記録等の指導助言を行う	(2) 専門員会議 年4回 生活支援員研修 年2回

事業名（目的）	事業内容	数値目標
<p>④生活・介護支援サポーター養成事業</p> <p>地域の高齢者の生活ニーズに対し、住民がサービスの担い手として主体的に参加するよう、生活・介護支援サポーターを養成する</p> <p>養成後、地域での高齢者支援活動に参加するよう情報提供を行う。</p> <p>養成修了後活動支援として、わじまサポートクラブ21への加入を促し、茶話会でサポーター同士の交流と活動促進を図る</p>	<p>(1)生活・介護サポーター養成講座</p> <p>(2)茶話会を開催し地域のニーズ等情報提供を行う</p> <p>(3)茶話会だより</p> <p>茶話会に出席困難なサポーターとつながり続ける</p> <p>(4)修了生からの地域活動に関する相談に対応する</p>	<p>(1)全6回 参加者20名</p> <p>(2)年6回</p> <p>(3)年4回</p> <p>(4)随時</p>
<p>⑤高齢者スポーツ交流事業</p> <p>体操・スポーツ等を通し、人と交流しながら介護予防に取り組み、いつまでも健康で生きがいをもって地域で暮らすことができる高齢者を増やす</p>	<p>(1)のと里山空港杯高齢者スポーツ大会</p> <p>・参加者の募集、競技練習会を開催するなど、参加支援を行う</p> <p>(2)高齢者と障害者のさわやか運動会</p> <p>・参加者同士の交流を図りながら、介護予防を意識した競技で体を動かす</p>	<p>(1)年2回</p> <p>石川県の募集要領にそって参加する</p> <p>(2)年1回</p> <p>関係者会議において内容を協議し開催する</p>
<p>⑥共同募金配分金事業</p> <p>住民相互のたすけあいと地域福祉の推進を目的として、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができる地域づくりに住民の参加を促す。その実現のために多様な民間の社会福祉活動を財源面から支援する</p>	<p>(1)輪島市社会福祉大会事業</p> <p>・地域福祉に尽力された方に、感謝の意を表すと共に、市内社会福祉法人と住民が連携して地域共生社会の実現にむけて取り組む必要性を周知する機会とする</p> <p>(2)広報誌発行事業</p> <p>・市民に輪島市社会福祉協議会の事業をPRし、地域づくり活動への理解と参加を促進する広報誌を発行する</p> <p>(3)暑中見舞いボランティア事業</p> <p>・市内の78歳以上の独居高齢者へ暑中見舞いを送る。子どもから大人までがハガキ作成のボランティアとして参加し、高齢者支援へ理解を深める</p> <p>中学・高校で作成会を開催し、ボランティアに関心を持つ機会をつくる</p> <p>(4)ボランティアフェスティバル輪島事業</p> <p>・市民にボランティアの活動を知ってもらうため、発表を行い市民にボランティア参加を呼びかける場とする</p>	<p>(1)参加者600名</p> <p>協賛事業所15事業所</p> <p>(2)社協だより 年3回発行</p> <p>6月、10月、2月</p> <p>12, 500部×3回</p> <p>(3)対象者78歳以上(一人暮らし)</p> <p>約1,400人(見込み)</p> <p>ボランティアルーム、中学校、高校、児童クラブ、児童館でのハガキづくり(1,000枚)</p> <p>社協だよりで市民ボランティアを募集する</p> <p>年1回</p> <p>(4)実行委員会 2回</p> <p>ボランティアフェスティバル輪島 1回</p> <p>来場者 100名</p>

事業名 (目的)	事業内容	数値目標
	(5)周知・広報 ・赤い羽根共同募金の仕組みや使い道について市民へ周知し、募金運動の推進を図る	(5)赤い羽根だよりの発行 年1回 出前講座の実施(随時) 社協ホームページ、SNS での情報発信 ハートフルベンダー自動販売機の設置
	(6)ボランティア研修会事業 ・共生社会の実現に向けて市内ボランティアの研修を行う	(6)年1回 参加者 ボランティア団体代表者 70名
⑦出前講座 市民に福祉について理解を深めてもらい、地域福祉の推進のために行っている輪島市社会福祉協議会の活動について周知する	赤い羽根共同募金のしくみやボランティア活動、障害者への理解、介護等のテーマから依頼があったものについて講座を開催する	随時
⑧ふれあいプラザ二勢事業 1.介護予防アクティビティ事業 通所型サービスA(アクティビティ教室事業) 要支援認定者または基本チェックリスト該当者で生活機能が低下している高齢者に各種プログラムを提供し自立した生活と自己実現を支援する	(1)運動器機能向上プログラム(機器なし) ・下肢筋力向上運動、テレビ体操、よっこいしょ運動、リズム体操の実施	(1)利用時、毎回40分以上の運動時間を提供する
	(2)アクティビティケアの実施(生きがい、趣味活動等) ・塗り絵、折り紙での工作等	(2)年12回 1ヶ月に一作品を展示する(壁面制作)
	(3)その他の介護予防プログラム ・嚥下体操(口腔ケア)、レクリエーション、脳トレドリルの実施	(3)嚥下体操(口腔ケア) 毎回実施 脳トレ 毎回実施 レクリエーション 月1回
	(4)買い物等の支援 ・市内の移動販売店に協力を依頼し、教室参加者の休憩時間に買い物をする時間を設け食生活を支援する	(4)週4回程度 販売協力店と調整
	(5)利用者の自宅での様子も把握し健康状態の悪化や悩み事等について、関係機関と連携し早期対応する	(5)随時
2.ふれあいプラザ二勢管理運営事業 3年間(令和3年～令和5年)の指定管理受託運営の1年目 これまでの運営を見直し、高齢者の生きがい活動の拠点として、健康維持・介護予防のために市民の施設利用が活性化するよう、効果的・魅力的な事業・プログラムの実施・広報活動を行う	(1)健康づくり教室(自主筋トレ教室) いきいき百歳体操の開催	(1)健康づくり教室 週2回 いきいき百歳体操 週1回
	(2)多様な世代や人が交流する場所づくり ・高齢者と小学生ボランティア交流会 ・ニューススポーツ体験会の開催	(2) 交流会 年1回 体験会 年2回
	(3)生きがい活動の拠点として、ボランティアの受け入れを行う	(3)随時 ボランティアセンターと調整
	(4)二勢町老人クラブ活動支援	(4)週1回

事業名（目的）	事業内容	数値目標
	(5) 二勢町防災ハザードマップ、交通安全マップの掲示	(5) 年1回 二勢地区住民と防災や交通安全に関する連絡会を実施
	(6) 近隣高齢者の居場所づくり ・(新) 体操ざんまい教室の開催	(6) 月2回以上
	(7) 就労支援必要者に仕事体験の場として、施設を提供し職員が関わる	(7) 随時 くらしサポートセンター職員と調整
	(8) ふれあいプラザ二勢の事業を広報し、市内高齢者が介護予防に取り組む機会を提供する	(8) 社協だより 年3回 越後屋 年3回 区長と連携し回覧板等で周知する
3.シルバーハウジング生活援助員派遣事業 シルバーハウジング(二勢市営住宅内)に入居する高齢者に生活援助員を派遣し、自立し安全な生活が送れるよう支援する	(1) 訪問による安否確認 ・日常的に、入居者の健康状態や生活の様子に注意し、緊急時に対応する	(1) 毎日または週1回等、入居者の状況に応じて回数を設定し訪問する
	(2) 電話による安否確認 ・健康状態の把握や相談を受付ける	(2) 月1回
	(3) 入居者の相談の受付 ・必要時、関係機関と連携し対応する	(3) 随時
	(4) シルバーハウジング入居者の孤立防止のため交流会等の開催 ・高齢化が進んでいる市営住宅の一般入居者、地域住民にも参加を呼びかけ、地域交流の場を提供する	(4) 二勢交流会 年4回
	(5) 職員と地域住民が AED 使用方法や心肺蘇生など緊急時の対応を学ぶ	(5) 年 1回
4.高齢者筋力向上トレーニング事業 高齢者向けの筋力向上トレーニングマシンを使用して、加齢による筋力の低下を予防し、日常生活動作の維持、介護に移行することを防ぎ要介護状態にならないよう予防する	(1) 基本チェックリストで運動器機能低下のおそれがある高齢者、又は通所サービスを利用していない要支援1, 2認定者等に対してプランに基づきトレーニングを指導する	(1) 週2回3ヶ月実施 (利用者一人あたり)
	(2) トレーニングの前後に血圧測定や健康観察、ストレッチを行う	(2) 週2回3ヶ月実施
	(3) 理学療法士によるモニタリングや効果判定を参考に指導する	(3) 年 24回 理学療法士派遣については、市立輪島病院と契約する
	(4) 利用者の自宅での様子も把握し健康問題等について、関係機関と連携し早期対応する	(4) 随時
	(5) 市長が定める研修会に参加し、スキルアップを図る	(5) 年3回参加(その他必要時)

事業名（目的）	事業内容	数値目標
⑨社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」 市内にある9つの社会福祉法人が地域の福祉ニーズに対応するために、事業所を超えて連携できないか協議する 新たなニーズの把握やそのための研修会を開催し、社会福祉法人が住民とともに地域づくりに取り組めるよう、意見交換の場を提供する	(1) 社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」 ・意見交換会、研修会の開催	(1) 必要時開催し、市内社会福祉法人で連携して事業に取り組む
	(2) しせつの窓口(ファミイ内) ・市民の身近な相談窓口として、事業所を超えた活動に協力する	(2) 年4回
⑩当事者団体等の支援 本法人の地域福祉活動計画及び輪島市福祉計画、また障害者計画の実現のため、輪島市身体障害者福祉協議会等、障害者団体や家族会等の当事者団体へ様々な支援を行う	(1) 輪島市身体障害者福祉協議会の地域活動、事業参加支援	(1) 随時
	(2) 障害者が地域で安心して暮らすことができるような支援、市内イベントへの協力を行う(地域と障害のある方の交流パーティー等)	(2) イベント開催時 実行委員会等の参加 随時
	(3) 共同募金配分金事業等を通じ、障害者施設職員とつながり相談を受けたり、ボランティアと施設のイベント等に協力する	(3) 随時
⑪生活支援体制整備事業 各地区住民同士の助け合い・支え合いを促進し、その地区に暮らす住民が自ら地域福祉を考え、推進していく体制を整備する 令和3年度は、住民説明会未実施の地区で行い、第2層協議体置に向けて地域のニーズを住民と共有し、対応策について話し合っていく 第2層協議体の立ち上げには、その地区の実情に応じた関わり、進め方を協議しながら行い、市民に住民同士の助け合い、支え合いの大切さについて周知、啓発を図る	1. 第1層生活支援コーディネーター業務 (1) 住民による第2層協議体の立ち上げと第2層コーディネーター設置を支援する ① 第2層区域ごと住民コアメンバーと立ち上げについて協議する ② 第2層区域ごとに住民勉強会開催 ③ 第2層区域ごとの協議体のコーディネーターと協議体委員選出に関わる ④ 第2層区域の活動状況の紹介等、市民に向け広報する	(1) 第1層生活支援コーディネーター業務地区 ① 4地区 ② 4地区 ③ 4地区 ※大屋、鶴巣、町野、南志見地区 ④ 社協だより 年2回
	(2) 地域の実情把握と助け合いの促進 ① 市全域での生活支援サービスを開発し、サービス提供可能な社会資源の情報を把握する ② 既存団体へのサービスの実施を働きかけ、サービス立上げを支援する	(2) 随時 上記各地区の状況をみながら進めていく
	2. 生活支援体制整備の基盤づくり (1) 第1層生活支援コーディネーターを配置し、説明会等の調整を行う	(1) 2名配置 市が定める研修会の受講 年1回
	(2) 第1層協議体委員会の開催	(2) 随時 第2層協議体の立上げ状況をみながら行う

事業名（目的）	事業内容	数値目標
	(3)第2層生活支援コーディネーターの管理指導 ・第2層生活支援コーディネーターからの活動報告の管理、また相談を受ける	(3)随時 第2層協議体の活動状況をみなから第2層コーディネーターに関わる

事業名（目的）	事業内容	数値目標
IV 児童福祉課		
①輪島市もんぜん児童館事業		
1 地域子育て支援事業		
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の援助を行う	(1)乳幼児親子の交流の場の提供と交流 ・育児サロン(ぱんだタイム)で仲間づくりを行う	(1) 育児サロン ぱんだタイム 年12回 親子体操 年11回 参加者 120組240名以上
	(2)保健師、栄養士、保育士、先輩ママによる子育てに関する相談、援助を行う	(2) 乳幼児健診 年6回 子育て相談 随時
	(3)子育て情報の充実 ・地域の子育て関連情報をのどノートアローン、ホームページ、リーフレットで案内	(3) リーフレット作成 のどノートアローン(アプリ)活用 ホームページの活用
	(4)子育て支援に関する講習の実施	(4) 食育講座 年1回 歯磨き講座 年1回
	(5)地域協働の取り組み ・地域の団体と協力し、地域の伝統文化や習慣行事を行う ・地域と協働で親子の育ちを支援	(5) ほっとサロンもんぜん 年1回 門前の無形文化遺産体験 アマメハギ 年1回 おもちゃ図書館交流会 年1回
2 児童館事業		
18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助をし、子どもの心身の育成と情操を豊かにすることを目的とする 児童館は放課後にランドセルを持って来館する児童の居場所となっており、子どもたちの安定した日常生活を支援する	(1)遊びによる子どもの育成 ・子どもが遊びによって心身の健康を増進、知的・社会的能力を高め情緒を豊かにするよう援助する	(1) スポーツ教室 年12回 手作り工作 年10回 お話会 年1回 理科教室 年2回 總持寺開創700年企画 年1回 お坊さん体験
	(2)移動児童館 ・子どもに関わる施設に出向き遊びの普及啓発と児童館の利用促進 ・オリンピックから貴重な体験を聞き、子どもの世界観を広げる	(2) 移動児童館 年2回 小・中学校出前講座 オリンピックの講演会
	(3)子どもの居場所づくり ・子どもの自発的な活動を尊重し援助する ・異年齢児童が交流できる環境づくりに努める	(3) 乳幼児ふれあい活動 年1回
	(4)ジュニアボランティア ・児童館の活動を通して地域で福祉に興味関心をもち、自発的にボランティア活動できるよう支援する	(4) ミニ夏まつり企画運営 暑中見舞いボランティア 防災教室 ゴミゼロ運動

事業名（目的）	事業内容	数値目標																																	
	(5) 支援が必要な子どもへの対応 ・家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもや支援を必要とする子どもに関係機関と連携して適切な支援を行う	(5) 通年																																	
<p>②放課後児童健全育成事業 保護者の労働等により昼間家庭で保育を受けることができない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を提供しその健全な育成を図る</p> <p>利用児童数</p> <table border="1" data-bbox="145 745 563 1346"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.4.1</th> <th>R3.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳳至</td> <td>59(3)</td> <td>51(2)</td> </tr> <tr> <td>河井</td> <td>105(3)</td> <td>95(3)</td> </tr> <tr> <td>大屋</td> <td>57(2)</td> <td>54(2)</td> </tr> <tr> <td>鶴巣</td> <td>14(3)</td> <td>12(1)</td> </tr> <tr> <td>河原田</td> <td>17</td> <td>9(1)</td> </tr> <tr> <td>三井</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>もんぜん</td> <td>35(2)</td> <td>42(2)</td> </tr> <tr> <td>南志見</td> <td>11(2)</td> <td>14(2)</td> </tr> <tr> <td>まちの</td> <td>26</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>341(15)</td> <td>319(13)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(うち障害児)</p>		R2.4.1	R3.4.1	鳳至	59(3)	51(2)	河井	105(3)	95(3)	大屋	57(2)	54(2)	鶴巣	14(3)	12(1)	河原田	17	9(1)	三井	17	12	もんぜん	35(2)	42(2)	南志見	11(2)	14(2)	まちの	26	30	計	341(15)	319(13)	<p>(1) 環境整備と安全対策 ・感染予防の徹底 ・児童、保護者が安心できる環境づくりに取り組む ・非常災害に備え、子どもが自ら危険回避できる力を養うための防災防犯の取り組みを行う</p> <p>(2) 資質向上の取組 ・研修を通し職員の資質向上を図る ・放課後児童支援員資格取得の支援を行う</p> <p>(3) 子どもの自立のための基本的な生活習慣の援助と主体的な活動の援助を行う</p> <p>(4) 包括的な支援体制づくり ・悩みや課題を抱える児童に関係機関と連携して支援を行う</p> <p>(5) 苦情・要望について ・より良いサービスを提供するために利用者の声を聴く ・信頼関係の構築に努める</p>	<p>(1) 安全点検 感染症マニュアルに基づき行う 防災計画の実施 一斉メール配信 随時</p> <p>(2) 自主研修会 年3回 県研修会 年5回 全国研修会 年1回 放課後児童支援員資格研修</p> <p>(3) ボランティアによる学習サポート オンラインで仲間づくり 通年 子どもオンライン講座 年3回 (テーマは「食」「心」「お金」)</p> <p>(4) 事例検討会、ケース会議</p> <p>(5) アンケート実施 年1回</p>
	R2.4.1	R3.4.1																																	
鳳至	59(3)	51(2)																																	
河井	105(3)	95(3)																																	
大屋	57(2)	54(2)																																	
鶴巣	14(3)	12(1)																																	
河原田	17	9(1)																																	
三井	17	12																																	
もんぜん	35(2)	42(2)																																	
南志見	11(2)	14(2)																																	
まちの	26	30																																	
計	341(15)	319(13)																																	

事業名（目的）	事業内容	数値目標
<p>③こどもの居場所づくり 地域の支援者で行うこどもの居場所づくり 食育、学習サポートで継続的な見守りと自立支援 今年度は、感染症対策に留意しながら、新たに中学生の居場所づくりに取り組む</p>	<p>(1)こども食堂 ・ボランティアの協力を得ながら、食育と学習支援を行う (活動費は赤い羽根共同募金テーマ型募金)</p>	<p>(1) こども食堂 ふれあい健康センター 年12回 もんぜん児童館 年12回</p>
	<p>(2)小学生を対象に、長期学校休業日に学習支援を行う ・活動費は、大和ネクスト銀行「こども食堂普及」石川応援定期預金からの寄附金</p>	<p>(2) 学習支援 年10回</p>
	<p>(3)中学生の居場所づくり ・部活動のない放課後に学習の場を提供する ・ひとり親家庭、生活に困り感のある子、遠距離通学等の子どもたちの居場所となるよう取り組む ・活動費は、大和ネクスト銀行「子ども食堂普及」石川応援定期預金からの寄附金</p>	<p>(3) 社協会議室 週1回</p>

事業名（目的）	事業内容	数値目標
V 介護福祉課		
① 訪問介護事業 （ヘルパーステーション ほほえみ） 自宅で生活する高齢者が要介護状態、要支援状態になっても、居宅において有する能力に応じた、自立した日常生活が過ごせるよう支援する	(1)介護保険法、輪島市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づき介護サービスを提供する ①身体介護 入浴介助・排泄介助・食事介助・体位交換・通院介助等 ②生活援助 調理・洗濯・掃除・買い物 等	(1)利用者数(月平均) 介護 40件 介護予防・日常生活事業 16件
	(2)経営基盤の強化のため、利用者の増加を目指す 第1、第3圏域での利用者増加を図る	(2)利用者数 月1件増加
② 障害福祉サービス事業 （ヘルパーステーションほほえみ） 障害者自立支援法に基づき、居宅介護支援を行う事で、障害のある方が自立した生活が送れるよう支援する	(1)障害者自立支援法に基づく居宅介護サービス、重度訪問介護サービス及び同行援護サービスを提供する ①身体介護 入浴介助・排泄介助・食事介助・衣服の着脱介助・通院介助等 ②家事援助 調理・洗濯・掃除・買い物・その他関係機関への連絡等 ③重度訪問介護 居宅における入浴、排泄、及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事 ④同行援護 視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読等)、移動の援護等の ⑤外出支援	(1)利用者数 月平均 11件
	(2)市民の生活の質の向上及び経営基盤強化のため、利用者の増加を目指す	(2)利用者数 年1件増加

事業名（目的）	事業内容	数値目標
<p>③ 居宅介護支援事業 (介護安心センター)</p> <p>介護保険法のもと、利用者が居宅において自立した生活を送り必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、サービス提供事業所との連携調整を図り自立支援を行う</p>	<p>(1)利用者が居宅での介護サービスやその他保険医療サービス、福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービスを提供する</p> <p>①ケアプランの作成、見直し ②利用者、家族等指定居宅サービス事業者との連絡調整、居宅サービス計画の実施状況の把握 ③担当者会議の開催 ④病院入退院の調整 ⑤入所施設の紹介</p>	<p>(1)利用者数(月平均)</p> <p>介護 80件 予防 45件</p>
<p>④ 有償運送事業</p> <p>歩行が困難な要介護者や障害者が、車いすやストレッチャーで安全に外出できるように有償で送迎を行う</p>	<p>市に届出をした歩行が困難な要介護者や、障害者が車いすやストレッチャーで安全に外出できるように、有償で送迎を行う</p>	
<p>⑤ 電話訪問事業 (おたっしやコール事業)</p> <p>傾聴研修を受けたボランティアが、高齢者宅へ電話訪問を実施する 高齢者が地域で安心して生活を送れるように孤立や孤独感の軽減を図る</p>	<p>(1)利用者の増加を図る</p> <p>(2)ボランティアの担い手を確保する 輪島市のボランティア養成講座修了者の参加を促す</p>	<p>(1)利用者 年3名増加</p> <p>(2)ボランティア 年1名増加</p>
<p>⑥産前産後ヘルパー派遣事業</p> <p>様々な事情から、妊娠・出産時他者に頼れない妊産婦が安心して地域で子育てができるよう支援する。</p>	<p>(1)研修を修了したヘルパーが出産前及び出産後において、体調不良及び心身の疾病により、育児及び家事を行うのが困難な妊産婦を支援する</p> <p>①育児支援 ②家事支援</p>	<p>(1)年5名利用</p>

事業名（目的）	事業内容	数値目標
VI 災害ボランティアセンター		
①輪島市災害ボランティアセンター運営連絡会 災害時、迅速に輪島市災害ボランティアセンターを立ち上げ、効率よく機能させるために、連絡会を組織し、顔の見える関係を築き、組織の連携を図る 輪島青年会議所との連携により、連絡会・訓練を実施する	(1)運営連絡会	(1) 運営連絡会 年3回 研修会 年1回 マニュアル改定 随時
	(2)災害ボランティアセンター設置・運営訓練	(2) 災害ボランティアセンター訓練 年1回 運営連絡会委員による評価 年1回
	(3)平常時からボランティアセンター運営をイメージした活動を行うことにより、突発的な災害に対応する	(3) 準備室員による定例会議 年12回 全国フォーラム研修 年1回 全国災害ボランティアセンター運営者研修 年1回 県連絡会・研修会 年3回

職員資格取得状況

(単位:人)

	正規職員	嘱託職員	臨時職員	計
保健師	1	0	0	1
看護師	1	0	0	1
准看護師	1	0	0	1
主任介護支援専門員	3	2	0	5
介護支援専門員	5	2	0	7
社会福祉士	1	0	1	2
介護福祉士	4	2	4	10
精神保健福祉士	1	0	0	1
保育士	6	1	6	13
教諭(幼稚園・小学校・中学校・高校)	9	1	11	21
ファイナンシャル・プランニング技能士	1	0	1	2
社会福祉主事	6	0	0	6
ホームヘルパー	3	1	5	9

令和3年3月現在

令和3年度職員研修計画

	石川県	石川県社協	全国社協	その他
各課共通		社協職員研修 (初任者・新任・中堅職員・ 指導者・管理職員)		
総務課		社会福祉法人経営講座 ①法人運営管理 ②総務管理 ③人事管理		
くらしサポート センターわじま	・生活困窮者自立支援担当者 会議		・自立相談支援員研修事業 就労支援員養成研修	・社会生活技能訓練指導者 研修(SST) ・無料職業紹介所責任者講 習
地域福祉課		・福祉サービス利用支援事 業生活支援員研修会 ・ボランティアコーディネー ター養成研修		・能登北部地域ボランティア 研修
児童福祉課	・放課後児童支援員認定資格 研修 ・放課後児童支援員(初任・中 堅・共通・リーダー)研修 ・石川県学童保育研究集会			・全国学童保育研究集会 (山形) ・自主研修
介護福祉課	・石川県同行援護従事者養成 研修・資質向上研修 ・ヘルパー協議会研修 ・障害集団指導研修 ・介護保険事業者集団指導 (ヘルパー) ・主任介護支援専門員更新研 修 ・ケアマネジャー実習生受入 研修 ・虐待対応研修(介護、障害)			・市内研修会(地域包括支 援センター、ケアネット、病 院主催)
災害ボランティ アセンター	・災害ボランティアコーディネ ーター養成研修	・災害ボランティアセンター 運営責任者研修		・全国支援者フォーラム災 害 VC 運営者研修

組織図及び職員配置状況(令和3年度)

市より派遣 1人
 正規職員 21人
 嘱託・臨時・パート職員 30人
 合計 52人

